

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業点検・評価調書

4- -4

4-
-4

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	来訪者の散策マナー等の啓発
	節	来訪者マナーの醸成		
事業(施策)名	4 来訪者の散策マナー等の啓発		事業主体	佐渡市環境対策課
	事業実施期間	H28～H34	関連団体	県文化行政課、佐渡市観光振興課、佐渡観光協会、(株)ゴールデン佐渡、佐渡汽船(株)、佐渡を世界遺産にする会
事業概要	【事業目的】	来訪者に対する散策マナー(ポイ捨て禁止、民地への立入禁止)等の周知徹底により、地域環境の保全を図る。		
	【事業内容】	旅行事業者への周知の働きかけや、各種広報媒体でのマナー周知、看板設置、パトロールの強化、ゴミ拾いイベント等により啓発を行う。		
⑳ 事業計画と実績	【29年度計画】	「散策マナー・ルール」をまとめたチラシ・パンフレット等を、関連団体他あらゆるルートを利用して周知を図る。また、ホームページ等により環境美化活動を情報発信する際に、「散策マナー・ルール」も掲載し、島外の方たちへ周知を図る。11月実施予定の「佐渡市環境フェア」においても「散策マナー・ルール」と携帯灰皿を配布し、その普及啓発に努める。		
	【29年度実績】	「佐渡クリーンアップ大作戦第1弾(5月13日)」、「ごみゼロ運動(5月30日)」、「佐渡市一斉清掃(6月下旬)」、「佐渡クリーンアップ大作戦第2弾(8月26日)」の実施にあたり、「世界遺産登録を目指す佐渡金銀山」との関連性を強調し、ポイ捨て禁止や不法投棄撲滅の啓発を行うとともに環境美化活動に取り組んだ。また、実施状況についても市報やホームページ等により情報発信を行なった。		
課題・今後の取組	【課題】	世界遺産登録に向けての環境美化・整備がいかに重要であるかを環境美化活動の機会を捉えて周知し、市民の機運を盛り上げていく必要がある。		
	【今後の取組】	引き続きパトロールの強化及びゴミ拾いイベント等環境美化活動において、早期世界遺産登録を意識し、散策マナー等の啓発に取り組む。また、「散策マナー・ルール」をまとめたチラシ・パンフレット等による普及啓発に取り組む。		
事業評価	【事業の達成度】 (a · b · c)	世界遺産登録と関連付け、広く市民への周知を行ったが、来訪者へのピンポイントでの周知に欠けていた。今後は、世界遺産推進課で作成した「散策マナー・ルール」のチラシ、パンフレットにより関連団体等を通じて来訪者への周知を徹底する。		
	【事業実施の効果】 (a · b · c)			
	【総合評価】 (A · B · C)			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。